

第 1 1 期 第 3 回平井川流域連絡会 議事要旨

■日 時：令和 5 年 1 1 月 1 4 日（火） 1 4：0 0～1 6：0 0

■会 場：あきる野ルピア 3 階 ルピア集会室

■出席者：公募委員及び公募団体委員 5 名 / 行政委員 8 名（うち 2 名代理者出席）

■配布資料

- 資料 1 平井川整備工事（その 41 の 2）
- 資料 2 平沢地区急傾斜地崩壊対策施設補修工事
- 資料 3 令和 4 年度生物調査結果について
- 資料 4 外来種（オオブタクサ）駆除報告
- 資料 5 平井川流域水質調査について
- 資料 6 現場調査報告（R 5. 7. 12 実施）

■議 事

1. 開 会

事務局より開会の挨拶、座長より挨拶

2. 平井川整備工事（その 41 の 2）について

事務局より資料 1 に基づき平井川整備工事（その 41 の 2）について説明

- ・工期末は、来年 9 月の初め頃の予定
- ・工事内容は、日の出橋下流の 40m の護岸工。前回の工事では管理用通路の最終の仕上げまで行っていないため、今回の工事で舗装と擁壁等とともに施工する予定となっている。また、圏央道の下に落差工を予定している。
- ・川の中の工事として圏央道の下に落差工から日の出橋の間で河床を計画の河床高まで下げる河床掘削が予定されている。
- ・河床掘削にあたっては、前回工事後から草が生えて、植生が回復しているので、この表土については仮置きして、最終的な盛土部に戻し、今のなるべく近いような形を復元するような形で工事を考えている。

○質疑応答

- ・左岸側管理用通路が日の出橋の下のところであんなに止まっている。最終的にはどうなるか。（公募委員）
→最終的には、東平井橋のところで上にすり付けるような計画としている。（西多摩建設事務所）

- ・表土をなるべく取っておいて、工事終わった後にそれを表面に戻すという説明があったが、河床掘削のときに取った表土のことか。(公募委員)
→河床掘削では、現状から表面を 1 回剥ぎ取った上で河床を掘り、表面に種が残っている状態を、なるべく現地に戻すといったようなことで考えている。(西多摩建設事務所)

3. 平沢地区急傾斜地崩壊対策施設補修工事について

事務局より資料 2 に基づき平沢地区急傾斜地崩壊対策施設補修工事について説明

- ・草花大橋上下流の右岸側に急傾斜地があり、平成 8 年頃から斜面崩壊防止施設を作っている。平成 29 年度の定期点検の結果、草花大橋の上流で法枠が浮いた状態になっており、斜面の崩壊を防止するという機能が低下していることが判明したため、平沢地区の急傾斜地補修工事を行うことになった。
- ・原因としては、このあたりは非常に湧水が多い地域になっており、法枠内の土砂が流出し、法枠が浮いたような状態になっていることが考えられている。
- ・洗掘防止対策としては、斜面に穴を掘り地下水を抜く横ボーリング工と、法枠の中の土砂が無くなった場所の空石を積み直す空石積工を考えている。また、洗掘が進んでいる箇所については、法枠を一度壊し、再度法枠を設置することを考えている。
- ・こちらの地区の段丘層が貴重だということのため、一か所空石積を施工せずに、このまま段丘層を残して工事を行おうと考えている。周知の看板があるが、この看板についても、残した段丘層の目の前に移設しようと考えている。
- ・工事については、来年の 3 月から 12 月くらいにかけて予定している。

○質疑応答

- ・石積施工せずに段丘層を見せるようにすると説明されたが、石積をしたほうが、崖崩れは防げると思うが。(公募委員)
→法枠の中の土砂が流出し、法枠が浮き上がった状態は斜面崩壊の危険がある。斜面崩壊を防止するために、空石を積んで法枠が浮かないようにする対策をするが、検討した結果、この二段を残しても、危険性はさほど上がらないため、二段はこのまま残すことで検討をしている。(西多摩建設事務所)
- ・今の工事で何年くらいもつものなのか。段丘層が見える状態のところは、しばらく見える状態が続くと思うが。(公募委員)
→現状で 20 年以上はもっている。今回は地下水の排除工も行い湧水が少なくなるため、今より長くもつと考えている。また、5 年に一度定期点検を行う。(西多摩建設事務所)
- ・看板については、文章の書き換える必要もあり、移設するより新設したほうが良いのでは。(公募委員)
→看板の所有について確認の上、検討させていただく。(西多摩建設事務所)

4. 流域連絡会委員の委嘱期間の延伸について

西多摩建設事務所より平井川流域連絡会委員の委嘱期間の延伸についての提案

- ・第 11 期は、令和 4 年 2 月から開催し、その委嘱期間が 2 年間で 6 年 2 月までが委嘱期間の終了となるが、コロナ禍の中で第 11 期始めたため、開催するタイミングが難しく、全体会が今回含めて 3 回、現場視察会が 1 回で計 4 回の開催ということで、例年の開催数に比べて少ないと事務所としては考えている。
- ・前回 7 月の現場視察会で東平井橋上流の新規事業認可区間を見ていただき、現在、基本設計中で、どのように整備をしていくのかを作業をしている最中であり、また、平井川について土砂の堆積、植物の繁茂について、意見をいただいていることを含め、第 11 期を 1 年間、延伸というようなことを考えている。

○質疑応答

- ・いいと思うが、これから工事箇所が日の出町に移るので、日の出町の人も補充できれば良いと思っている。日の出町の職員にはお手数かけるかもしれないが、要望として誰か推薦してもらえないかと思っている。(公募委員)
→日の出町で委員の補充ということだが、1 年間の延伸の中だと難しい。新規事業について皆さまからいただいた意見を反映し、たたき台を作り、細かいところの話は、12 期のメインの話題になるのかと考えている。新しく募集した方が途中から入ってきて途中で終わることになるため、新しく議題を示して募集したほうが良いと考えている。(西多摩建設事務所)
- ・第 12 期では、日の出町から 1 名補充していただける予定でいるということで良いのか。(公募委員)
→あくまでも委員の方は、公募としているので、応募があれば同じように、審査して委員として委嘱をさせていただく。(西多摩建設事務所)
- ・日の出町の職員にご尽力いただいて、例えば環境問題で役場に出入りしている方をそれとなく推薦をしていただければと考えている。(公募委員)
→日の出町のためにご意見いただきまして誠にありがとうございます。委員については、公募ということで聞いているので、それを基本に考えさせていただければと思う。またこれから日の出町のほうに平井川の整備が入ってくるので、公募の方が現れれば良いと考えている。(行政委員)
- ・1 年の任期延長は、良いと思うが、公募の告知について市報、町報だけでは集まらないと思うので、チラシを公民館に置くことや、川を使って遊んでいる団体の方たちが来るような場所とかに置いておくとか、工夫が必要だと思う。(公募委員)
→公募の告知については、皆さまのご意見を受け止めて、1 年間伸ばす中で検討する。(西多摩建設事務所)

5. 令和 4 年度生物調査結果について

西多摩建設事務所より資料 3 に基づき令和 4 年度に行った生物調査の概要について、要点をまとめながら報告

- ・平井川全域調査では、昆虫類の調査を行っており、事業エリア調査では、菅瀬橋から千石

- 橋間で環境調査と植物調査、群落調査、哺乳類、魚類、昆虫類、両生類、鳥類の調査を行っている。それとは別に上流と下流で、魚類と底生動物のモニタリング調査を行っている。
- ・全域での昆虫類の調査は、前回平成 29 年に行っており、比較では種数合計がだいぶ減っている。ハエ目の減少幅が顕著である。
 - ・事業エリア全体での調査では、哺乳類が全部で 10 種類が確認されている。カヤネズミについては、カヤネズミそのものは確認できてないが、巣は同様の場所で確認が取れている。魚類については、注目すべき種として 5 種類、底生動物の注目すべき種は 4 種類、昆虫類についても、10 種類の注目すべき種などが確認されている。
 - ・魚類のモニタリング調査では下流側の場所が草花大橋のところ、上流側の場所が千石橋で確認をしている。おおよそ 6 割くらいがカワヨシノボリで、その次のカワムツが出てきている。上流側でも下流側でも、おおよその種の比率というのは変わっていないので、工事による魚類への影響は見られないと考えている。
 - ・底生生物は、調査の結果、34 科 70 種を確認している。これも、千石橋と草花大橋で種類別に分けているが、大きな違いは確認されていない。注目すべき種として、ドジョウ、ギバチ、ゲンジボタルを確認している。
 - ・工事箇所の事前・事後調査で環境の変化を工事場所ごとに確認しており、植物については、圏央道の上流の左岸辺り、今年度の工事で河床を掘削して、部分的に戻す部分は、ツルヨシ等が増えてきていることが読み取れる。魚類は、工事後、ドジョウ、ジュズカケハゼが確認されていないが、今後の工事で河床掘削等行った後に時間がたてば、このような魚類も今後、増えていくことが期待されるのではないかと考えている。
 - ・今後も、重要種等ではないが、平井川を特徴づける種としてガマの定期的なモニタリング、魚類の保全、外来生物の拡散防止、これらのことを引き続き行いながら、平井川の整備工事を続けていこうと思っている。

○質疑応答

- ・昆虫の全域調査で種数合計が減っており、多様性を失われていると気になるが、調査会社の考察の中に、何かなかったのか。(公募委員)
→原因は分からないが、調査の前後の気温、降雨状況、調査会社の違いで多少は変わってくる。文献等を見て、この時期に何かがあるのか調べたが、環境が変わったとか、そういったものはないので、原因については、正直よく分からない。(西多摩建設事務所)
- ・モニタリング調査の捉え方だが、草花大橋と千石橋と二つがあんまり変わってないのは工事の影響がないと考えられるということだが、私の捉え方としては、この草花大橋と千石橋ってというのが、2カ所、いつもモニタリングで行う場所であり、それと別に工事が別の場所で行われて工事の前と後で何か変化があったときに、こっちのモニタリングのほうでも変化があれば、それは工事の影響だという捉え方だと思う。菅瀬橋から千石橋までの区間で、工事が終わっている区間の工事前と工事後の同じような円グラフを出してもらわないと、比較にならないと思う。(公募委員)
→魚類調査はしているので、確かにおっしゃられることはよく分かるので、円グラフ等か

ら整理できるようにする。(西多摩建設事務所)

- ・魚類で外来種は見つかっていないということだが、あきる野市の調査で、平井川にコクチバスのものすごい大きいのと、それから小さいのと両方が確認できたので、完全に繁殖していると考えられるが、ここの調査では出なかったのか。(公募委員)

→確認していない。(西多摩建設事務所)

- ・底生生物の結果だが、この中で千石橋のところにトンボ目が一つもなかったってということなのか。(公募委員)

→ヤゴを確認していないということです。(西多摩建設事務所)

6. 外来種（オオブタクサ）駆除報告

西多摩建設事務所より資料4に基づき外来種（オオブタクサ）駆除報告

- ・今年度は、オオブタクサの駆除作業を2回行っている。第1回目が5月に抜き取り作業、7月刈り取り作業を行っている。
- ・5月の抜き取り作業では、軍手で一つ一つ、オオブタクサを抜いていったというようなことで抜き取ったオオブタクサは、まだ小さく、本数としてはある程度抜けたがボリューム感は、感じられなかった。
- ・7月の刈り取り作業は、あきる野市と協同で、市民を久々に募って、あきる野市と流域連絡会の合同開催で実施した。8時から作業を行ったが、「春にこれだけ取ったのに、なんで夏に、これだけ出てくるんだ」くらいの量があって、オオブタクサの繁殖力を改めて痛感させられた状況だった。

7. 平井川流域水質調査について

西多摩建設事務所より資料5に基づき第2回平井川流域連絡会で質問のあった平井川流域の水質調査について報告

- ・資料の注意事項として、東京都は月2回、年間で24回の観測を多西橋の地点等で行っている。あきる野市、日の出町の観測地点は資料に示す通り、年4回の観測を行っている。今回は、年の単純平均で資料をまとめている。
- ・平井川の類型の指定は、平成29年よりAA型に変更され、BODが2mg/ℓ以下から1mg/ℓ以下になっている。経年変化について日の出町の観測地点においても、BODが1mg/ℓ以下というようなことになっており、類型よりもだいぶ下回っており、安定した水質が保たれていると感じている。
- ・あきる野市の観測地点でBODの基準値を上回る年が令和元年に見られているが、流入している氷沢川で水質が悪く、そのときの影響が出ていると考えている。
- ・基本的には、一時的に基準値をオーバーしているといったものがあるが、概ね環境基準値はクリアをして安定した状況だと考えている。

○質疑応答

- ・水質調査のところで、氷沢橋のBODは、私の記憶だと7.6だったと思う。ここの令和4年

度は BOD が普段の 10 倍くらい高かった。これは平均値で、4 回のうち 1 回だけ高かった。その値が確か 20 を超えていたので、一時的に汚染された。(公募委員)
→確か 1 回、上がったという話は聞いた記憶あるので氷沢川の水質データを確認する。(西多摩建設事務所)

- ・令和 4 年の 11 月、秋で、今年の夏に氷沢川でいつも見ているホタルが出なかったが、その影響かと思う。先ほど事務局が報告した通り、水質がどんどん悪くなっているということはないが、一回でもそういうものが出ると、弱い生物はやられることになるので、何が原因なのかとか、二度と起きないようにするにはどうしたらいいか、考える必要があると思う。(公募委員)

8. 現場調査報告（R 5. 7. 12 実施）について

西多摩建設事務所より資料 6 に基づき現場調査（R 5. 7. 12 実施）について報告

- ・現場調査は、7 月 12 日に平井川その 41 工事区間のところから歩き始め、上流側は、平井橋のところまで川沿いを歩いて、新規事業認可区間を含む、その上流までの間を歩いて行った。現場を歩き終わった後、日の出町の第七自治会館で、委員の皆さまと意見交換を行った。
- ・意見交換の主な内容は、「平井川については、安全と環境、いきものとの両立してほしいというのが住民としての希望であり、皆さまと知恵を絞って貢献できればと考えている」「カヤネズミとトンボの調査、ここ数年やっているが、日の出橋から平井橋の区間、カヤネズミが多く生息している地域であり、工事に伴ってオギをどの程度残していただけるのか気になる」「視察した区間は景観が素晴らしい。それをどう守っていくのか、管理用通路を両側に作ることが大きく影響する。できれば、片方だけにするようなことも検討していただきたい」「平井川沿いの重要な地層、断面が上流に残っている場所がある」などの意見をいただいた。

9. その他

西多摩建設事務所より、秋川漁協から話のあった事項を報告した。

- ・秋川漁協から平井川について、局所的に掘れているところはあるが、土砂堆積が多くなり、全体的には河床が上がってきて、そこに草の繁茂が相当数見られると話があり、土砂の堆積等について、どうやって川の管理をされているのかと質問があった。
- ・河川管理者として、川の環境は基本的に川の流れは自然に任せることが原則であるが、川の堆積土については、治水との関係で過剰に溜まっているとであれば、流下能力等が不足する等、局所的に危険可能性があるかと認識している。漁組からの「基本的に堆積の状況を調べて、適正な管理のほうをお願いしたい」という要望を受け、西建管内の平井川と秋川の土砂堆積等を含めた調査をしていきたいと考えている。
- ・その状況によっては、浚渫を行う等々の考え方も出てくる可能性は十分あると思うので、情報交換をしていきながら、川の維持管理について進めていきたいと考えている。

○質疑応答

- ・川に木がだいぶ生えているが、どういう対策取るのか。ちょうど、てっぺんにシラサギ、ゴイサギ等が常時いるってというような状態。それがなければ、サギもちょっと違うところに行くのかとも思うが、どのように考えているのか、調査しているかを教えてもらえるか。

(公募委員)

→高水敷に生えている木は、ある程度許容している。河川の中の木は、流水の流れる場所に生えていると流れの阻害になるので、できるだけ切る方向で考えている。河川の構造物に影響が出る場所や、管理用通路等の支障となる場所に生えている木は、安全を阻害するため基本的には切ることになっている。(西多摩建設事務所)

- ・2020 年か 2021 年に、全部調査をして、護岸に生えていたもの、対岸の護岸に水の流れが行ってしまい対岸の護岸を痛めてしまうもの等を全部調べて、一度切ってもらっている。

(公募委員)

→一度切っている。その後の状況が分からないため、平井川にどれだけ木が生えているのかの細かい調査を、維持担当者と話しながら進めていくようしたい。(西多摩建設事務所)

10. 開 会

事務局より次回の予定と資料の扱いについてのお願いをして閉会を宣言。

(了)